

## 2022年特別猶予措置実施のお知らせ

平素は当協議会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本年、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の国内での流行を考慮し、下記の内容で更新猶予の申請を受付致します。

### - 対 象 -

2022年12月31日を認定期限とする実施医及び実施施設で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を理由に更新が困難であると判断されるもの

\*但し、2021年の特別猶予ですでに認定期限を1年延長している場合を除く

### - 猶予期間 -

1年間 2023年12月31日 までの認定期限延長とする

### - 申請方法 -

下記の書類を申請締切日までに提出して下さい。

植込型補助人工心臓実施医及び小児用補助人工心臓実施医 更新猶予申請書

又は、

植込型補助人工心臓実施施設及び小児用補助人工心臓実施施設 更新猶予申請書

※HP からダウンロード頂けます

(宛先) 補助人工心臓治療関連学会協議会

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-27 テラル後楽ビル 1階

日本胸部外科学会 内 ※<猶予申請書 在中>と明記して下さい。

### - 申請締切 -

2022年12月8日（木） 必着

※申請書以外の提出物の指定はありませんが、内容により後日お問い合わせをする場合がございますのでご了承下さい

※次年以降の対応については、決まり次第 HP で告知致します

2022年10月17日

補助人工心臓治療関連学会協議会